

## 結核対策について

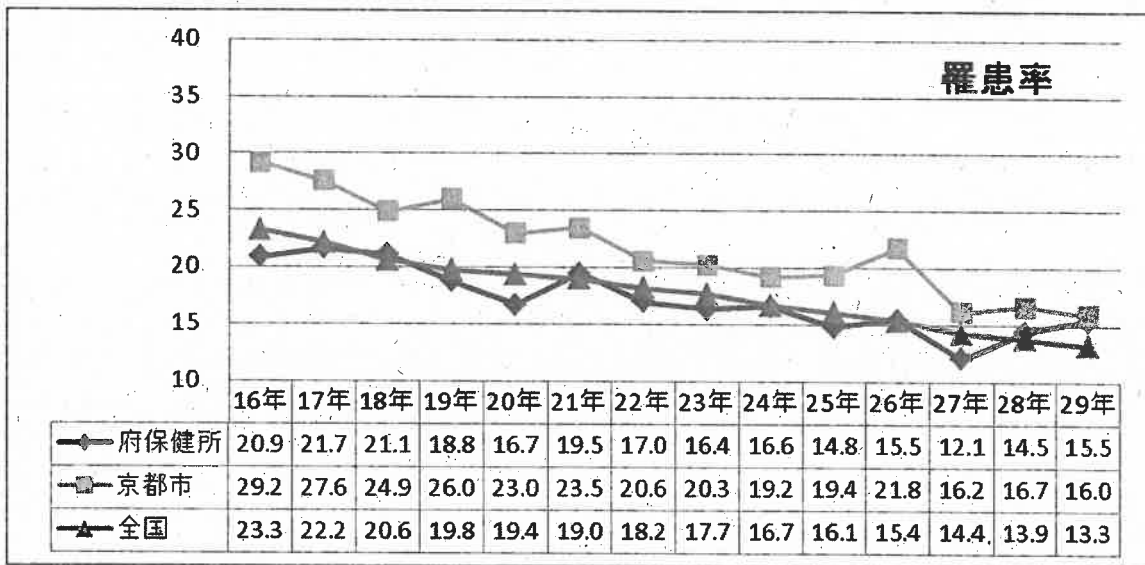
### 1 発生動向と京都府の対策について



# 京都府の結核発生動向

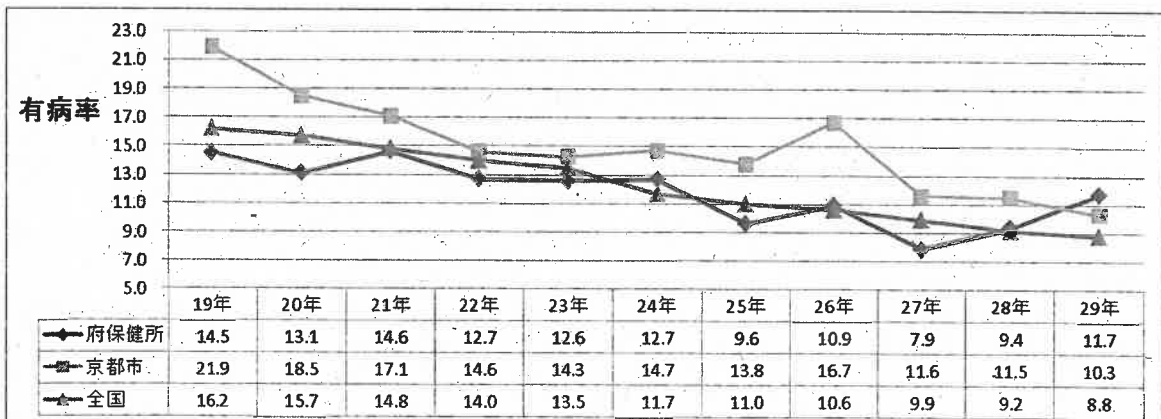
## 1 平成 29 年新登録患者の状況

- (1) 新登録患者数は 410 人で、前年より 0 人増減（府保健所 11 人増、京都市 11 人減）
- (2) 罹患率は 15.8 で、前年より 0.1 増加（府保健所 1.0 増、京都市 0.7 減）
- (3) 喀痰塗抹陽性肺結核罹患率は 6.6 で前年より 0.7 増加（府保健所 0.6 増、京都市 0.8 増）
- (4) 新登録患者に占める喀痰塗抹陽性患者の割合は 42.0%で、前年より 4.2 ポイント増加（府保健所 1.0 増、京都市 6.4 増）
- (5) 府保健所において、新登録患者に占める 70 歳以上の割合は 69.1%で、前年より 0.2 ポイント増加
- (6) 府保健所において、新登録の潜在性結核感染症は 88 人で、前年より 23 人増加



## 2 平成 29 年末現在登録者の状況

- (1) 年末時登録患者数は 843 人で、前年より 69 人減少（府保健所 28 人増、京都市 97 人減）
- (2) 年末現在活動性結核患者数は 283 人で、前年より 7 人増加（府保健所 26 人増、京都市 19 人減）
- (3) 有病率は 10.9 で、前年より 0.3 増加（府保健所 2.3 増、京都市 1.2 減）
- (4) 府保健所において、29 年中の結核による死亡は 24 人（人口動態調査より）





# 京 都 府 の 結 核 対 策

平成31年2月

- 【現状】** ○ 結核罹患率は減少傾向も、減少率鈍化（平成26年、28年は増加）  
○ 結核患者の約7割が高齢者で増加傾向
- 【課題】** 1. 高齢者やハイリスク者の結核の早期発見  
2. 合併症を有する結核患者への対応  
3. 結核医療体制の整備
- 【目標】** \* 成果目標：結核罹患率（人口10万人当たり）10.0以下（H29 15.7）  
\* 事業目標：①全結核患者に対する地域DOTS実施率 95%以上  
②全結核患者治療失敗・脱落率 5%以下  
③潜在性結核感染症治療開始者のうち治療完了割合 85%以上  
④全結核患者への2週間以内の本人面接実施率 100%  
⑤新登録肺結核患者の菌所見把握率 100%  
(平成35年まで)

## 【京都府結核対策指針における「対策の推進」の概要】

### 第1 発生の予防及びまん延の防止

#### 1 人権の尊重

- ・ 就労制限、入院措置時等の患者等の人権の尊重
- ・ 接触者への検診等による早期発見
- ・ 結核に対する差別、偏見の解消に向けた啓発

#### 2 患者の早期発見

- ・ 事業所、学校、施設の長及び市町村長への定期健康診断の実施の推奨
- ・ 府民への早期受診勧奨
- ・ 医療機関への周知
- ・ 高齢者の集団生活の場である介護老人施設等への周知

#### 3 予防接種

#### 4 まん延防止

- ・ 積極的疫学調査の実施、感染源探索及び接触者の健康診断の迅速な実施
- ・ 患者発生動向サーベイランス、病原体サーベイランス実施体制の充実
- ・ 高まん延国からの入国患者に対する服薬支援等

### 第2 適切な医療の提供

#### 1 医療体制の整備

- ・ 医師、医療関係者等への結核の知識の普及
- ・ 結核病床の利用率低下を踏まえた地域における結核医療体制の整備
- ・ 併存疾患を有する患者の増加に伴う対応可能医療機関の確保、連携強化

#### 2 DOTS（直接服薬確認法）の推進

- ・ 患者ごと服薬支援計画に基づくDOTSの実施
- ・ 服薬手帳を活用した関係機関連携による患者に応じた場所・方法によるDOTSの実施
- ・ 治療成績等の検討・評価のためのコホート検討会等を通じた関係機関連携強化

### 第3 人材の育成

- ・ 結核患者の診療機会の減少等の現状を踏まえた医師、医療関係者の人材育成
- ・ 介護保険関連事務所や障害者福祉サービス関連事業所等での人材育成
- ・ 接触者検診やDOTS等の結核対策の推進に向けた保健所等職員の育成

### 第4 普及啓発

- ・ 結核に関する正しい知識の普及啓発（「過去の病気」等誤った認識の払拭）
- ・ 結核予防週間啓発事業

